



# 日坂小学校・東山口小学校統合後の 通学支援に関する保護者説明会

令和7年9月4日

教育委員会 教育政策課



© 掛川市 2025

## 目次



### 統合準備委員会(通学部会)について

- ・統合準備委員会について
- ・通学部会での検討事項について
- ・検討の流れ、スケジュールについて

### 遠距離通学支援について

- ・遠距離通学支援の基準について
- ・統合後の遠距離通学支援について
- ・通学部会での主な意見について

# 統合準備委員会(通学部会)について



## 日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会

学校、地域、保護者、教育委員会の4者で構成し、**令和9年4月**の統合に向けて検討を進めています。

地区の役員さんや、保護者代表の皆さんに現在、御検討いただいている事項

### 総務部会

主に、統合の時期、校名・校歌・校章の検討  
閉校記念誌の制作、閉校記念式典の実施

### 通学部会

主に、日坂小学校の児童の通学方法について

統合準備委員会での検討状況等は「統合準備委員会だより」でお知らせします。

各戸配布一部ずつお取りください

令和7年  
5月28日  
発行

日坂小学校・東山口小学校  
統合準備委員会だより  
発行：掛川市教育委員会

第1号

日坂小学校と東山口小学校が統合します！  
日坂地区・東山地区では、令和5年10月から日坂小学校の今後のあり方について「日坂小学校の今後のあり方検討会」において検討してきました。検討会での結果を地域の総意としてまとめ、令和6年9月に掛川市長・教育長に「日坂小学校の今後のあり方に関する要望書」を提出していただきました。  
今年度から日坂小学校・東山口小学校統合準備委員会（以下、統合準備委員会）を設置し、統合に向けた協議と準備を進めています。

【現時点での決定事項】

【統合時期】  
令和9年4月

【設置場所】  
現 東山口小学校

【学童保育について】  
東山口小学校内に十分なスペースを確保できないため、当面の間は日東地区学童保育所と東山口地区学童保育所の統合は行わず、各地区の現地で学童保育を行います。

統合準備委員会（全体会）が開催されました！  
令和7年5月28日（水）に統合準備委員会（全体会）を開催しました。  
統合準備委員会では統合を円滑に行うため、学校の統合に伴う諸課題について協議・検討します。

【統合準備委員会の概要】  
統合準備委員会 委員の皆様

氏名	役職	部会	氏名	役職	部会
加藤充宏	東山口地区区長 会長	総務	松浦未来	日坂小学校 PTA	総務
鈴木静夫	日坂地区区長 会長	総務	横山卓士	日坂小学校 保護者	総務
松本永治	東山地区 副区長	総務	金谷祥左	日坂小学校 保護者	総務
高木光男	東山口地区まちづくり協議会 会長	総務	山城直代	日坂小学校 保護者	総務
小野裕子	日坂地区まちづくり協議会 事務局長	総務	小野大樹	日坂小学校 保護者	通学
田中秀樹	日坂地区まちづくり協議会 副会長	通学	片岡暁	日坂小学校 保護者	通学
平井幸子	東山地区まちづくり協議会 事務局長	総務	伊藤元貴 (ふみ)	日坂小学校 保護者	通学
市村孔元	東山口小学校 PTA 会長	総務	高田恭治	東山口小学校 平成東山協議会 委員	総務
堀内重孝	東山口小学校 PTA 副会長	総務	小野和典	日坂小学校 学校運営協議会 委員	総務
岡本永盛	東山口小学校 PTA 副会長	総務	藤本祥典	志がね幼稚園 PTA 会長	総務
岡村高俊英	東山口小学校 保護者	総務	横田南子	志がね幼稚園 保護者	通学
平井誠	日坂小学校 PTA 会長	総務	加藤一恵	東山口小学校 校長	総務・通学・運営
青森直哉 (精美)	日坂小学校 PTA 副会長	通学	内山幸枝	日坂小学校 校長	総務・通学・運営
杉山清吉	日坂小学校 PTA 副会長	通学	窪野愛子	掛川市議会議員	-

1

※敬称略

© 掛川市 2025 公開文書 3

## 通学部会での検討事項について



通学部会では、主に統合後の徒歩通学及び遠距離通学支援について具体的に検討を進めます。

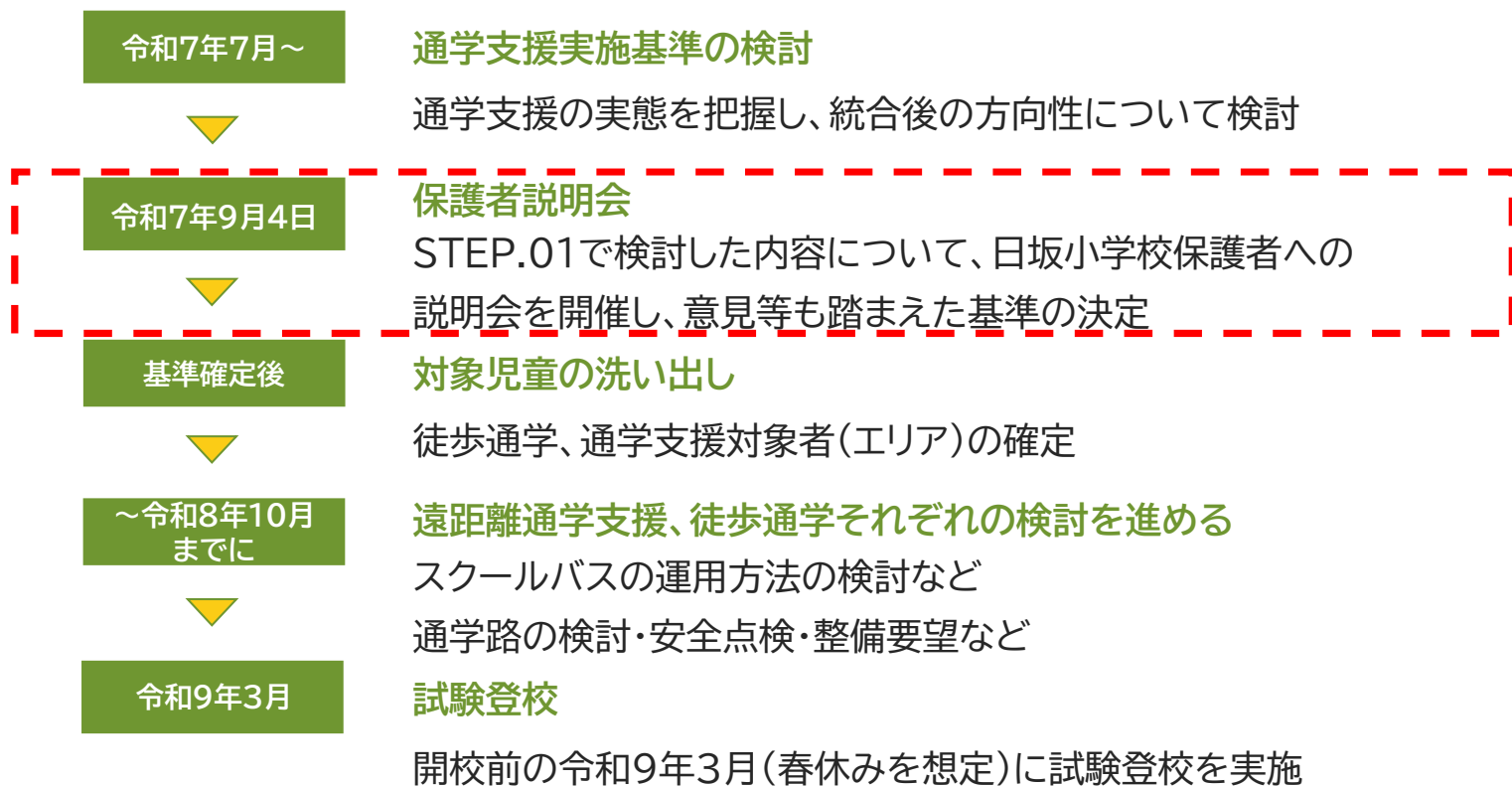
### 遠距離通学支援

### 徒歩通学

- (1)通学支援実施基準の検討
- (2)支援対象となる児童の洗い出し  
↓通学支援対象児童確定後
- (3)バス停、運行ルート、運行ダイヤ、  
利用ルールの検討
- (4)対象者への周知
- (5)試験登校の実施

- (1)通学支援実施基準の検討
- (2)支援対象となる児童の洗い出し  
↓徒歩通学対象児童確定後
- (1)通学路の検討と安全点検の実施
- (2)改修・整備要望
- (3)試験登校の実施

# 検討の流れ・スケジュールの目安について



© 掛川市 2025 公開文書 5

## 遠距離通学支援の基準について



### 現状の通学支援

原則として、4km以上の道のりを通学する小学生を対象として、

- ①公共交通機関の定期券代の支給  
又は、
- ②スクールバスの運行  
を市の負担にて行っています。

※中学生は、6km以上(2km以上は自転車通学)

※地域によって特別な事情を踏まえて、基準内の児童・生徒も対象としています。

# 遠距離通学支援の基準について



なぜ **4km以上** を対象としているのか。

国では、適正な学校規模の条件として、通学距離が  
**小学校 4km以内**(中学校は6km以内)とされていることから

掛川市では、国の基準を踏まえて、4km以上の通学距離  
となる場合は、通学支援を行うこととしています。

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2

© 掛川市 2025 公開文書 7

# 遠距離通学支援の基準について



## 通学支援の対象(令和7年度)

総数 110名	スクールバス	83名	定期券支給	78名
内 訳	日坂小	4名	日坂小(東山線)	17名
	東山口小	1名	栄川中(東山線)	8名
	栄川中	9名	城北小(粟本線)	27名
	原田小	50名	桜木小(桜木線)	4名
	横須賀小	12名	西郷小(居尻線)	12名
	大須賀中	7名	北中(居尻線・倉真線)	10名

小学校 21校中7校 中学校 9校中 3校 で通学支援を実施。

※地域によって特別な事情を踏まえて、基準内の児童・生徒も対象としています。

栄川中学校区 スクールバス 14名 定期券支給 25名

# 遠距離通学支援の基準について



## 通学支援にかかる財政的負担

○スクールバス 580万～690万円/年/台  
(15～33人乗りマイクロバスリース・運行委託費、管理費)

○定期11か月分(夏休み除く)約4万円/年/人

○スクールバス及び定期交付による通学支援に係る財政負担  
令和7年度予算3,038万円

# 遠距離通学支援の基準について



## 徒歩通学の現状(令和7年度)

小学校名	徒歩圏内最長距離 (4km未満)	小学校名	徒歩圏内最長距離 (4km未満)
大淵小学校	3.8km	城北小学校	3.4km
桜木小学校	3.2km	土方小学校	3.2km
佐束小学校	3.2km	西郷小学校	2.9km
原谷小学校	2.9km	横須賀小学校	2.8km
大坂小学校	2.6km	東山口小学校	2.6km
第一小学校	2.6km	西山口小学校	2.5km
中央小学校	2.4km	倉真小学校	2.4km
曾我小学校	2.2km	上内田小学校	2.1km
第二小学校	2.1km	日坂小学校	1.9km (東山口小学校までは、3.2km)
千浜小学校	1.9km	和田岡小学校	1.9km
中小学校	1.6km		

徒歩通学の現状(令和7年度)全21校中

2km以上を徒歩で通学している児童がいる小学校が、17校(8割以上)

2.5km以上を徒歩で通学している児童がいる小学校が、12校(5割以上)



## 通学距離に関するご意見、課題

- ・低学年が4kmもの距離を歩くのは大変である。
- ・夏場は、炎天下の中を歩く身体的負担は大きい。
- ・冬場は、日が短く、朝夕暗い場合があって危険。

など

身体的な負担や防犯面からの懸念が多い。

また、統合・再編に伴い、3-4kmの徒歩通学となる児童の増加が見込まれる。

# 遠距離通学支援の基準について



## 「日坂小学校の今後のあり方に関する要望書及び市の回答」 (通学に関する箇所抜粋)

要望	3 通学時の負担軽減をする。	回答:	学校教育課 教育政策課
	① スクールバスを導入する。		
回答	学校の統合により、通学距離が長くなるお子さんが増えることが想定されますので、通学支援対策を講じてまいります。路線バスが運行しているエリアについては路線バスの活用を、路線バスが運行していないエリアについてはスクールバスを運行していきたいと考えています。		
要望	② 保護者に経済的負担をさせない。		
回答	現在の通学支援の対象の方と同様に、対象となるお子さんについては、市が費用負担をして通学支援を講じてまいります。		
要望	③ 日坂小学校の児童全員がバス利用をするために、基準距離の緩和をお願いしたい。		
回答	通学支援につきましては、現在、小学生の場合では通学距離4km以上を対象としていますが、交通安全や防犯面への配慮から一部地域で4km未満のお子さんを対象としている場合もあります。一定程度の基準の緩和は必要であると考えていますが、他の学区との兼ね合いもあるため、すべてのお子さんを対象とできるかについては、今後慎重に検討してまいります。		

# 遠距離通学支援の基準について



課題やご意見・ご要望を踏まえて  
通学支援の基準を以下のとおり**変更**を検討しています。

<通学支援対象者>

これまで

4km以上の道のりを  
通学する小学生



統合・再編後

3km以上の道のりを  
通学する小学生

© 掛川市 2025 公開文書 13

# 遠距離通学支援の基準について



なぜ **3km以上** に緩和するのか

平成27年に文科省により示された、  
学校再編・統合の手引きでは、

**距離の基準**は、これまでの小学校4km以内(中学校は6km以内)  
が妥当とされている一方…

**通学時間**についても考慮する必要があると示されている。

# 遠距離通学支援の基準について



手引きでは、目安として通学時間は、おおむね**1時間以内**とされている。

徒歩通学の時間を、1時間とした場合に、  
小学校低学年の歩行速度を分速50mとすると

(※第一小学校区の紅葉台の児童が2.5kmの距離を約50分かけて登下校している事例から算出)

4km → 1時間20分

3km → 1時間00分

通学時間を考慮すると、

3km以内が適当であると考えられる。

© 掛川市 2025 公開文書 15

# 遠距離通学支援の基準について



## ○課題や条件の整理

### 通学条件の考え方

- 距離条件では、4kmは妥当である。
- 一方、通学時間を踏まえると3kmが適当である。

### 統合・再編の影響

- 3km以上を通学している小学校区は少数である。
- 統合・再編に伴い、3km以上の徒歩通学児童の増加が見込まれる。

### 財政的な負担

- スクールバスを1台運行するにあたり年580～690万円程度の費用が必要。
- 基準を大きく緩和することは、財政的課題が大きい。



○現状の小学校区では、4km以上が通学支援の対象を維持。

○統合・再編による通学先の変更が伴う場合は、

基準を3km以上と緩和する

**方針で検討。**

# 統合後の通学支援について



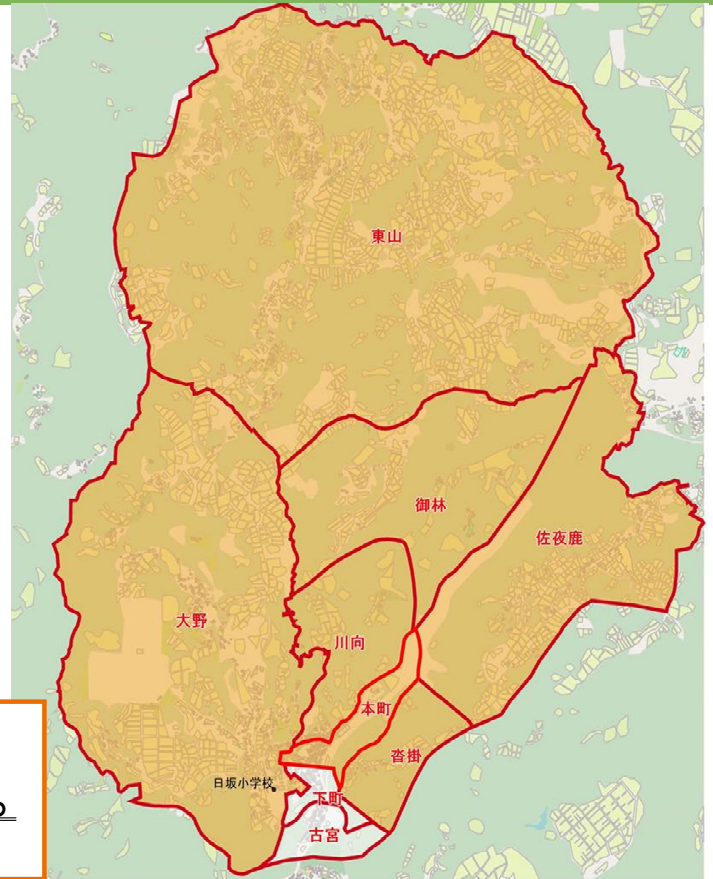
○3km以上を含む行政区

東山、御林、大野、佐夜鹿、川向、本町、沓掛

○3km未満の行政区

下町、古宮

- 現行の通学路ベースで通学距離を試算しています。
- 通学班により通学支援対象者は変動します。



具体的な境界を地図でお示しします。

© 掛川市 2025 公開文書 17

# 統合後の通学支援について



## 東山口小学校に通う場合(令和7年度在籍児童)

通学距離	日坂地区	東山地区	合計	通学手段
2.5km以上～3.0km未満	10名	0名	10名	徒歩
3.0km以上～3.5km未満	11名	0名	11名	徒歩
3.5km以上～4.0km未満	0名	0名	0名	徒歩
4.0km以上～	2名	21名	23名	スクールバス・定期

3kmを基準とすると、  
11名の児童が新たに通学支援の対象になります。

# 統合後の通学支援について



## 東山口小学校に通う場合(令和7年度在籍児童)

日坂小学校児童	学年							
通学距離/行政区	1年	2年	3年	4年	5年	6年	総計	
① ~2.5km未満				1		2	3	
古宮				1		2	3	
② 2.5~3km未満			3		2	2	10	
下町			1		1		4	
川向			1			2	3	
大野			1				1	
本町					1		2	
③ 3~3.5km未満		1	1		5	3	11	
川向					1		1	
大野		1	1		3	2	8	
本町					1	1	2	
④ 4km以上		3	1	4	4	5	23	
大野					1	1	2	
東山							21	
総計		4	5	5	11	12	47	

距離ベースでは、13人が徒歩通学の対象

© 掛川市 2025 公開文書 19

## 通学部会での主な意見について



7/1に通学部会でも、市が検討している3kmの基準について協議を行いました。

主な意見として、

- 猛暑の中、低学年の子ども達が3kmを1時間のペースで歩くことは可能なのか。子ども達の身に何か起きてから対策を講じるのでは遅い。
- 長距離を歩いて学校にたどり着くことがゴールではない。その後に授業を受けることを考えると、子ども達の負担が大きいのではないか。
- 日坂小学校に通う子ども全員が、バスで東山口小学校に通えるようにしてほしい。
- 通学距離が3km未満の区でも、低学年の子ども達をバスに乗せることは可能なのか。
- スクールバスの座席に余裕があるなら、下町と古宮の子ども達も乗せて良いのではないか。
- 学年によって授業時数が異なるため、少人数で下校しなければならない。防犯上問題があるのではないか。集団下校できるように日課を検討することも必要ではないか。

本日、保護者の皆さまにもご意見をいただき、引き続き通学部会で検討を進めていきたいと考えています。